

大会宣言

三重県公立小中学校教頭会は『豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育』の主題のもとに、第53回定期総会を開催しました。

教育基本法に明示されているように、私たちは「人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して」教育を行わなければなりません。

今回改訂の学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程」が重視され、「何ができるようになるか」が明確化されています。そして、道徳教育や外国語教育の充実等により、子どもたちの豊かな心や健やかな体を育成することが求められています。

私たち教頭は、学校の組織を活性化し、教職員の意識改革・人材育成を推進しながら、「生きる力」と「豊かな人間性」を兼ね備えた児童・生徒を育成するために、調和のとれた学校運営を進めていく必要があります。

また、自らの資質や能力を高めるとともに、リーダーシップを発揮し、常に児童・生徒を教育活動の中心に据え、家庭・地域と連携しながら、多くの課題に取り組んでいかなければなりません。

ここに教頭会は、子どもたちのよりよい成長を願い、強い意志を持つ教育政策への提言能力を備えた職能団体として『豊かな人間性と創造性を育み未来を拓く学校教育』の実現に向けて全力を尽くすことを宣言します。

平成30年5月11日

三重県公立小中学校教頭会 第53回定期総会